

農作物技術情報 第5号 水稻

発行日 令和8年7月30日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当（電話 0197-68-4435）

携帯電話用
二次元コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>」

病害虫発生予察情報 注意報 <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/2012335.html>

○水稻 斑点米カメムシ類 対象地域：県下全域 発生量：多

水稻の生育に合わせ、穂揃期1週間後の薬剤防除を徹底しましょう。

- ◆ 県全体の出穂期は平年並の7月31日頃と見込まれます。
- ◆ 向こう1か月の平均気温は平年に比べ高くなる予報です。地域のかんがい水の状況に応じた水管理を徹底し、高温による登熟不良や玄米品質の低下を防ぎましょう。
- ◆ 斑点米カメムシ類の多発が予想されます。穂揃期1週間後の薬剤防除を徹底しましょう。
- ◆ 刈取り適期が大幅に早まる可能性があります。適期刈取りに向け、コンバインや乾燥調製施設の点検、整備を進めましょう。

1 水稻の生育状況と出穂期・成熟期の予測

- ・ 農業改良普及センター生育診断予察ほの幼穂形成期は県全体で7月9日頃（平年差+1日）となっています。県全体の出穂期は平年並の7月31日頃、成熟期（刈取り適期）は9月12日頃と見込まれます（表1）。
- ・ なお、向こう1か月の平均気温は平年に比べ高くなる予報※であることから、県全体の成熟期（刈取り適期）は9月4日頃（平年差-7日）と大幅に早まる可能性があります※※（表2）。

※ 東北地方1か月予報（令和8年7月23日発表，仙台管区气象台）より。

※※ 市町村ごとの出穂状況から予測した刈取り適期に関するより詳細な情報は、次号掲載予定。

表1 出穂期・成熟期の予測（平年±0℃、農業改良普及センター生育診断予察ほ）

地帯・品種名	幼穂形成期			出穂期（平年±0℃）			〔参考R7〕 出穂期	成熟期（平年±0℃）			〔参考R7〕 成熟期
	本年 (月/日)	平年 (月/日)	平年差 (日)	本年 (月/日)	平年 (月/日)	平年差 (日)		本年 (月/日)	平年 (月/日)	平年差 (日)	
北上川上流	7/12	7/10	+2	8/3	7/31	+3	7/28	9/16	9/12	+4	9/7
北上川下流	7/8	7/7	+1	7/30	7/31	-1	7/29	9/10	9/11	-1	9/6
東 部	7/12	7/8	+4	8/3	7/28	+6	7/23	9/15	9/5	+10	8/31
北 部	7/11	7/5	+6	8/3	7/30	+4	7/26	9/18	9/12	+6	9/6
県 全 体	7/9	7/8	+1	7/31	7/31	±0	7/29	9/12	9/11	+1	9/6
ひとめぼれ	7/11	7/10	+1	7/31	8/1	-1	7/31	9/11	9/11	±0	9/7
あきたこまち	7/13	7/11	+2	8/2	7/31	+2	7/28	9/16	9/12	+4	9/7
いわてっこ	7/10	7/8	+2	8/2	7/31	+2	7/27	9/17	9/13	+4	9/7
白銀のひかり	7/8	7/4	+4	8/1	7/25	+7	7/25	9/14	9/5	+9	9/5
銀河のしずく	7/10	7/6	+4	8/1	7/29	+3	7/25	9/13	9/7	+6	9/2
金色の風	7/10	7/9	+1	8/1	8/1	±0	8/2	9/11	9/11	±0	9/8

- 1) 出穂期：幼穂形成期の令和7年の実測値から、発育指数（DVI）とアメダス日平均気温を用いた予測式により推定。
⇒日平均気温は予測日（7/26）より前の期間は現況値、予測日以降は平年値を使用。白銀のひかりはいわてっこの予測式を代用。
（±0℃は予測日以降の気温を平年値で予測した値）
- 2) 成熟期：推定した出穂期の翌日を起算日とし、日平均気温を積算して950℃となる日。
（±0℃は予測日以降の気温を平年値で予測した値）
- 3) 県全体の数字は、各地帯の作付面積比による加重平均。
- 4) 平年値は、原則、令和3年から令和7年までの5か年平均値。

表2 出穂期・成熟期の予測（平年+4℃、農業改良普及センター生育診断予察ほ）

地帯・品種名	幼穂形成期			出穂期（平年+4℃）			〔参考R7〕 出穂期 （月/日）	成熟期（平年+4℃）			〔参考R7〕 成熟期 （月/日）
	本年 （月/日）	平年 （月/日）	平年差 （日）	本年 （月/日）	平年 （月/日）	平年差 （日）		本年 （月/日）	平年 （月/日）	平年差 （日）	
北上川上流	7/12	7/10	+2	8/2	7/31	+2	7/28	9/8	9/12	-4	9/7
北上川下流	7/8	7/7	+1	7/29	7/31	-2	7/29	9/3	9/11	-8	9/6
東部	7/12	7/8	+4	8/2	7/28	+5	7/23	9/8	9/5	+3	8/31
北部	7/11	7/5	+6	8/2	7/30	+3	7/26	9/9	9/12	-3	9/6
県全体	7/9	7/8	+1	7/31	7/31	±0	7/29	9/4	9/11	-7	9/6
ひとめぼれ	7/11	7/10	+1	7/30	8/1	-2	7/31	9/4	9/11	-7	9/7
あきたこまち	7/13	7/11	+2	8/2	7/31	+2	7/28	9/8	9/12	-4	9/7
いわてっこ	7/10	7/8	+2	8/1	7/31	+1	7/27	9/8	9/13	-5	9/7
白銀のひかり	7/8	7/4	+4	7/31	7/25	+6	7/25	9/6	9/5	+1	9/5
銀河のしずく	7/10	7/6	+4	8/1	7/29	+3	7/25	9/6	9/7	-1	9/2
金色の風	7/10	7/9	+1	7/31	8/1	-1	8/2	9/3	9/11	-8	9/8

- 1) 出穂期：幼穂形成期の令和7年の実測値から、発育指数（DVI）とアメダス日平均気温を用いた予測式により推定。
⇒日平均気温は予測日（7/26）より前の期間は現況値、予測日以降は平年値を使用。白銀のひかりはいわてっこの予測式を代用。
（+4℃は平年値より気温が4℃高く推移した場合の予測値）
- 2) 成熟期：推定した出穂期の翌日を起算日とし、日平均気温を積算して950℃となる日。
（+4℃は平年値より気温が4℃高く推移した場合の予測値）
- 3) 県全体の数字は、各地帯の作付面積比による加重平均。
- 4) 平年値は、原則、令和3年から令和7年までの5か年平均値。

2 登熟を低下させない水管理（少雨・渇水対策）

（1）出穂・開花期の水管理

この時期は、生育の速度が早く大量の水を必要とします。過乾燥は、穂の出すくみや開花・受精障害による不稔の発生を招くことがあるため、浅水による**湛水管理**を基本とします。

暗きよや排水口を閉じ、**田面が露出しないよう**に管理しましょう。

（2）登熟期の水管理

登熟前半は平年に比べかなり高温で推移することが予想され、玄米品質の低下（胴割粒や白未熟粒の発生）が懸念されます。

そこで、**玄米品質の低下や登熟不良を防ぐために、地域のかんがい水の状況に応じた水管理を徹底してください。**

なお、限りある用水を有効に活用するため、**かけ流しかんがいの実施は控えるとともに、地域全体に水が行きわたるよう、節水に努めましょう。**

① 十分なかんがい水を確保できない場合（少雨・渇水対策）

- ・ 取水制限などによりかんがい水が不足する場合は、**間断かんがいを実施せず、土壌を常に湿潤状態（足跡に水が少したまる程度の状態）に保ちます（図1）。**
- ・ 土壌の乾燥は品質低下につながるため、実施には十分に注意してください。
（水持ちの悪い圃場などは特に注意）



図1 足跡に水が少したまる程度の状態

② かんがい水を確保できる場合

- ・ 間断かんがいを基本とし、水の入替頻度を高めて、水温・地温を下げるとともに、根に酸素を与えて活力維持をはかります。

【管理の目安】

湛水：2～3日（水深は3cm程度まで）

落水：1～2日（水たまりが消え、湿り気を目や手で触れて確認できる程度まで）

- ・ 入水は夜間に行います（水尻を止めて夕方から朝まで入水→その後、自然減水）。
- ・ 常時湛水管理は、根腐れや稲体の消耗をまねき、スムーズな登熟を阻害するので避けてください。

（3） 落水時期

- ・ 落水時期の目安は、排水良好な水田で出穂後35～40日、排水不良田で30～35日です。
- ・ 高温で登熟が早まる場合は、落水時期を早め、適期刈取りに備えてください。
- ・ 極端な早期落水は腹白粒増加や千粒重低下、胴割粒発生の原因となるので避けましょう。

3 病虫害防除対策

（1） 斑点米カメムシ類・・・発生量「多」の予報

〔令和8年度病虫害発生予察情報 注意報第4号（県病虫害防除所 令和8年7月28日発行）〕

ア 薬剤防除（茎葉散布で行う場合）

地域一斉防除を行う場合の散布時期は、地域の圃場の半数が**穂揃期**に達してから**1週間後**を目安とします。



図2 出穂の様子



図3 穂揃期（ひとめぼれ）

※8～9割の茎で出穂、穂首はまだ完全抽出していない

- ・ 穂の先端（芒を除く）が少しでも抽出した状態を“出穂”といいます（図2）。
- ・ 出穂した茎の割合が40～50%の状態を「出穂期」、80～90%の状態を「穂揃期」（図3）といいます。

イ 被害多発の恐れがある場合

下記①②③の場合は、**穂揃期2週間後**に薬剤を追加散布します。

〔穂揃期1週間後にジノテフラン剤を用いた場合、追加散布は穂揃期3週間後〕

- ① 近隣に出穂開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地や雑草の繁茂地等があり、斑点米カメムシ類の発生密度が高いほ場。
- ② 本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどの雑草が多発しているほ場。
- ③ 割れ粳の出やすい品種（あきたこまち等）を作付けしているほ場。



図4 シズイの花穂とアカスジカスミカメ成虫



図5 割れ粃と斑点米（矢印）

ウ 畦畔の草刈り

水稻出穂間際の草刈りは、カメムシを本田に追い込むので避けます。

なお、草刈りを適期（水稻出穂15～10日前まで）に実施できなかった場合は、本田の薬剤散布（穂揃期1週間後）の後、1週間以内に草刈りしてください。

（2） 穂いもち・・・発生量「やや少」の予報

〔令和8年度病害虫発生予察情報 発生予報第5号（県病害虫防除所 令和8年7月30日発行）〕

ア 基本防除

出穂前の予防粒剤の施用、または出穂直前と穂揃期の2回の茎葉散布を基本とします。

イ 穂いもちの発生が多いと予想される場合

- ・ 出穂後に降雨が続く場合や、低温等で出穂期間が長引く場合は、出穂直前から穂揃期1週間後まで、7～10日間隔で茎葉散布による防除を実施します。
- ・ 葉いもちが上位葉で多発している場合は、確認時に直ちに防除を開始し、穂揃期1週間後まで7～10日間隔で茎葉散布による防除を実施します。



図6 葉いもち病斑（左：急性型、右：慢性型）

（3） 紋枯病・・・発生量「やや多」の予報

〔令和8年度病害虫発生予察情報 発生予報第5号（県病害虫防除所 令和8年7月30日発行）〕

茎葉散布による防除は、穂ばらみ末期（7月末～8月上旬）に、畦畔際の発病株の割合（発病株率）が、早生品種で15%以上、晩生品種20%以上の場合に行います。

農薬の安全使用

- ・ 農薬は使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任をもって使用してください。
- ・ 他の作物に農薬が飛散しないよう注意して散布してください。
- ・ 養蜂（ミツバチ）への配慮
養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家と協議の上、散布時期を事前に通知するなど、ミツバチへの危被害防止を徹底してください。

4 適期刈取りに向けた準備

- ・ 向こう 1 か月の平均気温は平年に比べ高くなる予報であることから、県全体の刈取り適期は大幅に早まる可能性があります（表 1）。
- ・ 近年は高温登熟と刈遅れを原因とした胴割粒や白未熟粒の発生などによる品質低下が問題となっています。
- ・ 適期刈取りに向けて、早い段階から、コンバインや乾燥調製施設の点検・整備を進めましょう。また、今後の気象経過や長期予報に注意しながら、積算温度等の目安（表 2）を参考に、品種や圃場ごとに刈取り時期の見通しを立てましょう。

表 2 刈取り適期の目安（出穂後の日平均気温の積算）

品種名	積算気温（℃）
ひとめぼれ	900～1,050
あきたこまち	950～1,050
いわてっこ	950～1,050
白銀のひかり	950～1,050
銀河のしずく	950～1,050
金色の風	950～1,050

ツキノワグマの出没に関する警報

県は、ツキノワグマの出没に関する一層の注意を促し、更なる被害の防止を図るため、県内全域に「ツキノワグマの出没に関する警報」を発表します。県民の皆さんにはツキノワグマの被害を防止するため、一層の注意をお願いします。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoushizen/yasei/1049881/1043255.html>

1 クマに遭遇しないために

- ・ 事前に入山地域の出没情報や被害情報を確認する。
- ・ 音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピール

2 クマを寄せ付けない

- ・ 食べ残し等、エサになるものを放置しない
- ・ 農地周辺のやぶを刈り払い、見通しの良い環境を整備する。

3 出会ったときの行動

- ・ 背を向けて走って逃げない
- ・ 目を離さず静かにゆっくり後ずさる

4 襲われそうになったら...

- ・ クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし地面に伏せて防御する

次号は8月27日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症
防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断するとともに、涼しい環境へ避難し、水分や塩分を補給すること。意識がない場合や自力で水が飲めない場合、応急処置を行っても良くならない場合は、直ちに病院で手当を受けること。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう

農業普及技術課農業革新支援担当は、農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。